

第1回八戸市復興計画検討会議

日時:平成23年5月19日(木)10:00~12:00

場所:八戸市公民館(公会堂文化ホール)
2階 会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 座長・副座長の選出
- 5 報告案件
 - (1) 東日本大震災の被害状況等について
 - (2) 八戸市復興計画の策定方針について
- 6 審議案件
 - (1) 八戸市復興計画検討会議の運営方法案について
 - (2) 八戸市復興計画の骨子案について
 - (3) 八戸市復興計画市民アンケートの調査案について
- 7 その他
- 8 閉 会

報告 1 東日本大震災の被害状況等について

1 地震に関する状況

1) 震源に関する情報

発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 (金) 14:46 頃
震源地 三陸沖 (北緯 38.0 度、東経 142.9 度)
震源の深さ 約 10k m 規模 マグニチュード 9.0

2) 震度に関する情報 (市内の最大)

本震 震度 5 強 (南郷区)
最大の余震 4 月 7 日 (木) 23:32 頃 震度 5 強 (南郷区)

3) 津波に関する情報 (青森県太平洋沿岸)

3 月 11 日 14:49 津波警報 (1 m) 発表
3 月 11 日 15:14 大津波警報 (3 m) へ切り替え
3 月 12 日 20:20 大津波から津波警報 (高いところで 2 m) へ切り替え
3 月 11 日 15:22 第 1 波 -0.8m
3 月 11 日 16:51 最大波 2.7m 以上 (6.2m:痕跡等から推定した津波の高さ、4/5 気象庁発表)
4 月 7 日 23:34 津波注意報 (0.5 m) 発表
4 月 8 日 00:55 津波注意報解除

2 八戸市災害対策本部 3 月 11 日 15:00 設置

第 1 回本部員会議 3 月 11 日 15:00
第 1 2 回本部員会議 5 月 11 日 13:30

3 対応状況

- 沿岸部の住民に避難指示 3 月 11 日 15:05
 - ・対象世帯 12,859 世帯 対象人員 29,857 人
- 避難所 25 か所の開設指示 3 月 11 日 15:05
- 防災無線 (15:05~)、消防関係車両による広報
- 避難者への毛布・食糧などの配布
- 自衛隊へ支援要請し、炊き出しや海洋探査船「ちきゅう」からの救出など
- 避難所での健康相談 3 月 11 日~
- 災害ボランティアセンター設置 3 月 14 日 15:00~ 八戸市総合福祉会館 1 階ロビー
- 災害義援金受付口座開設 3 月 16 日~
- 避難所巡回相談 (3 月 22 日~24 日) り災証明書、市営住宅等一時入居の相談
- 避難世帯応援チーム結成 (支援期間 3 月 30 日~4 月 30 日)
- 災害見舞金及び生活必需品給付の申請受付 (受付期間 4 月 12 日~)
- 米など食料品給付の申請受付 (受付期間 4 月 19 日~5 月 2 日)

4 避難所及び避難者

- 最大避難所数 69 箇所 (3 月 12 日 00 時 00 分現在)
- 最大避難者数 9,257 名 (")
- 最終避難所数 3 箇所 (4 月 30 日 06 時 00 分) 午後 2 時で全て閉鎖
- 最終避難者数 10 名 (")
- 避難指示等発表状況
3 月 11 日 15:05 避難所開設、避難指示

- 3月13日 18:02 避難指示解除
 3月14日 10:46 避難勧告 (11:15 久慈港 潮位-50cm 海上保安部より)
 3月14日 12:30 避難指示解除 (11:16 避難指示へ切り替え)
 4月7日 23:52 避難勧告
 4月8日 00:55 避難勧告解除

5 主な被害状況等 (平成23年5月10日17:00現在)

被害区分	被害の状況
1) 人的被害	○ 死亡1名 ○ 行方不明者1名 ○ 重傷10名 ○ 軽傷12名 うち重傷4名、軽傷1名は、4月7日の余震による負傷者。 岩手県内での人的被害 ○ 死者4名 ○ 行方不明者1名
2) 建物被害	○ 全壊 225棟 ○ 大規模半壊 215棟 ○ 半壊 726棟
3) 観光関係施設	○ マリエントで海水汲み上げポンプ水没のため使用不可等 ○ 蕪島周辺でトイレ水没、プレハブ売店流出 など ○ 白浜海水浴場施設 (トイレ、監視棟) シャッター、窓ガラス破損 など ○ 種差海岸遊歩道 遊歩道の一部損傷及び案内版破損 など
4) 商工関係	○ 八戸港国際物流ターミナル 事務所2階部分の崩落 など ○ 八戸駅前連絡通路 ユートリー及び八戸駅舎との接合部分の破損等 ○ 八戸地域地場産業振興センター 内壁面及び窓ガラス等破損
5) 農林関係	○ 市川地区の水田、畑の浸水、いちご等栽培用パイプハウス全壊 ○ 八戸苺生産組合の建物被害 など
6) 水産関係	○ 第1魚市場、第2魚市場、第3魚市場、卸売場 卸売業者詰所全壊等 ・ 第3魚市場で津波浸水約2m ○ A棟、B棟 大型タンカー岸壁乗り上げ、魚体搬送設備、製氷設備破損等 ○ 水産会館 1階各室 全損 ○ 一種漁港 (白浜ほか) 作業小屋全壊、漁船破損・流出 など ○ 漁船 中型いか釣り漁船 岸壁打ち上げ (6隻) 等 ○ 水産加工場等施設の1階部分全損 など ○ 市川船溜り 漁協施設全損、漁船流出 など
7) 福祉関係	○ 新湊はますか保育園 (3/25再開)、浜市川保育園 (3/22再開) 津波により浸水 ○ しみず保育園ほか3保育園 トイレ壁タイルにひび等 ○ 老人いこいの家海浜荘 1m20cm浸水
8) 建設関係	○ 館鼻汚水中継ポンプ場 津波によるポンプ場建物・設備の損傷 ○ 市川町字下揚地先水路 延長L=350m、厚さ30cm約770m ³ 土砂堆積 など ○ 市道桔梗野長者久保線陥没 L=7.0m W6.0m 沈下量=42cm (応急復旧済) ○ 市道61路線 ごみ流出堆積 (うち市道白浜海水浴場線通行止め) 等 ○ 八太郎北防波堤先端部を中心に損壊 など
9) 体育施設関係	○ 長根公園 パイピングリンク破損、体育館の階段モルタル落下等 ○ 南部山健康運動センター 体育館天井パネル落下等
10) 文教関係施設	○ 八戸小学校ほか39小学校 外壁剥離・落下等 ○ 第一中学校ほか16中学校 EXJ破損等 ○ 小中野公民館ほか9公民館 床ひび割れ、天井はがれ等 ○ 給食センター 北地区ほか3給食センター 調理場天井の一部剥離・落下等 ○ 八戸市公会堂 音響反射板昇降用マシン・ガイドレール破損等 ○ 八戸市公民館 外壁ひび割れ、タイル剥落等

11) ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北電力（地震直後から市内全域停電） <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月12日夜 市内順次復旧（市庁 3/12 22:15 復旧） ・ 4月6日 15:00 市内全域復旧 ・ 4月7日 23:32 市内全域停電（余震により） ・ 4月8日 15:34 市内全域復旧 ○ 八戸ガス 3月12日 13:00以降大口需要先（市営住宅等）12件で供給停止 3月14日 00:30都市ガス供給開始 ○ 水道 南郷区島守地区 水源地取水停止（復旧済） ○ バス 市営バス、南部バスともに通常運行 ○ 鉄道 青い森鉄道（5/10）【青森～八戸】通常ダイヤ（全路線通常運行） JR八戸線（5/10）【八戸～階上】運行本数を減らして運行 （5/10）【階上～久慈】運転見合わせ （久慈～階上間 代行バス運行1日3往復） 東北新幹線（5/10）【東京～新青森】4/29から臨時ダイヤで運行 ○ 高速道路 【八戸道】【東北自動車道】ともに通行規制なし
12) 公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市庁本館 天井材、壁材の一部剥離・落下（主に4～5階）等 ○ 防災無線 津波浸水により一部放送不可 ○ 南郷区役所 庁舎天井照明落下破損等 ○ 八戸市斎場 電気温水器配管破裂等 ○ まつりんぐ広場おまつり広場路面段差延べ11m

報告 1 東日本大震災の対応（復旧）状況等について

① 被災者支援関連

◎被災者支援（避難所対応等）

- 避難所開設（3月11日～4月30日 最大69か所 9,257名）
- 避難所での健康相談
- 災害ボランティアセンター設置（登録者数1,262人 のべ実働者数2,392人）
- 災害義援金受付口座開設（3月16日～ 義援金総額 約5億670万円 ※5月18日現在）
- 三陸沿岸自治体への支援物資搬送（3月16日～4月15日）
釜石市、久慈市、野田村、宮古市、大船渡市、気仙沼市、盛岡市(物資集配拠点)
- 被災者総合相談窓口（はっち内）設置（3月17日～3月31日）
- 避難所巡回相談（り災証明書、市営住宅等一時入居などの相談）
- 避難世帯応援チーム（市職員28人）結成（3月30日～）

◎被災者支援（給付・貸付 ※5月9日現在）

- 災害見舞金（全壊30万円 大規模半壊及び半壊10万円）の給付
申請799件 支給734件
- 生活必需品の給付（1人世帯の場合：全壊28,600円 大規模半壊及び半壊9,100円）
申請925件 支給910件
- 被災者生活再建支援制度による支援金の申請受付
基礎支援金（全壊100万円 大規模半壊50万円 ほかに）申請371件
加算支援金（建設200万円 補修100万円 ほかに）申請106件
- 災害援護資金貸付金の申請受付（最高限度額350万円）
申請8件
- 住宅の応急修理に対する給付（1世帯当たり限度額52万円）
受付193件

◎一時入居支援（5月10日現在）

- 市営住宅 35戸
- 県営住宅 21戸
- 国家公務員官舎 37戸
- 雇用促進住宅 65戸 合計158戸

② 災害ごみ関連

◎収集・処理状況

○収集期間

- ・家庭系 3月19日～6月30日
- ・事業系 4月4日～6月30日

※災害ごみの自己搬入にかかる処分手数料は減免措置（24年3月末まで）

○仮置場別の収集量（5月10日現在推計）

- ・水産加工団地運動場 約 2,000 トン
- ・東部終末処理場 約 29,000 トン
- ・ポートアイランド 約 30,000 トン
- ・旧食肉処理場 約 7,000 トン
- ・松館地区（私有地） 約 3,000 トン 計 約 71,000 トン

○処理状況（5月10日現在）

- ・可燃物（清掃工場への持ち込み等） 約 900 トン
- ・不燃物（最終処分場埋立等） 約 600 トン
- ・その他（飼料等） 約 3,000 トン 計 約 4,500 トン

◎被災建物等の解体・運搬支援事業

○事業概要

市が解体事業者に委託し、被災建物の解体及び廃棄物の運搬・処分を実施

○対象

- ・全壊又は倒壊のおそれのある建物
 - ・半壊又は大規模半壊の建物（延床面積が概ね 300 平方メートル以下）
- ※住宅のほか、店舗等の事業用建物も対象（大企業所有は除く）

○申請件数 91 件（5月9日現在）

③ 港湾関連

◎主要な港湾施設の状況

○防波堤

5月11・12日に国土交通省の災害査定実施（手続きが終り次第、復旧工事に着手予定）

○岸壁

- ・八太郎地区 震災前より 0.5m～2.0m水深が不足
- ・河原木地区 震災前より 0.5m～1.5m水深が不足

・白 銀地区 震災前より 0.5m～1.0m水深が不足

※港内の障害物撤去を継続中

※4月25日にチップを積載した5万トン級の貨物船が八太郎地区・三菱製紙専用岸壁に接岸

◎定期航路の再開状況

○コンテナ航路

- ・内航フィーダー航路 4月23日再開
- ・中国・韓国航路 5月19日再開
- ・東南アジア航路 6月18日再開予定（寄港地にウラジオストック追加）

○フェリー航路

苫小牧・青森間で運行中（八戸港への移転時期は未定）

④ 漁港関連

◎施設復旧状況

○第1種漁港

白浜・深久保・種差・大久喜漁港の泊地内支障物の撤去完了

※護岸、用地、道路、防砂堤等は7月以降順次、復旧工事着手予定

○八戸漁港

- ・船、車、ガレキ等の障害物撤去作業終了（250か所）
- ・漁港内の水深が震災前の状態までほぼ復旧

※一部の水深が浅い場所や漂流物に注意したうえで漁船の航行が可能

→ 大型イカ漁船（ニュージーランドイカ水揚げ）の震災後初入港（5月12日）

○第1魚市場

- ・上屋内のアスファルト等剥離部分の修復（5月中完了予定）
- ・場内洗浄用ポンプ室内の復旧（7月末完了予定）

○第2魚市場

- ・道路側フェンス等の修復完了

○第3魚市場・卸売場

- ・上屋内の陸電、コンセント等の復旧完了
- ・上屋内の照明復旧（5月中完了予定）
- ・井水ポンプモーター、電気系統の復旧（6月中完了予定）
- ・移動式2トンスケール2基購入（1基納品済）

●全魚市場ともに水揚げは可能な状況（計量設備については漁期までに順次復旧予定）

報告 2 八戸市復興計画の策定方針について

[策定の目的]

平成23年3月11日14：46に国内観測史上最大のM9.0の地震が発生した。この東日本大震災は、一瞬のうちに市民の尊い人命を奪ったのみならず、多くの住居や都市施設に甚大な被害を及ぼした。

この震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、今回の経験・教訓を活かした更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、次の3つの観点から、八戸市復興計画を策定する。

- ①復興に当たっての基本的な方向性を示すための計画
- ②復興に向けた市の施策の重点化を図るための計画
- ③復興に関する国・県への要望を行うための計画

[復興計画の位置付け]

八戸市地域防災計画（地震編）第5章第7節に基づく復興計画として策定する。

また、復興計画は、第5次八戸市総合計画基本構想（平成19～28年度）及び後期推進計画（平成23～28年度）を補完する震災対策の特別計画として位置付ける。

なお、はちのへ水産復興会議において検討が開始されている「水産復興ビジョン」については、復興計画との整合性を図る。

※八戸市地域防災計画抜粋

（地震編 第5章 災害復旧対策計画 第7節 計画的な復興）

大地震により地域の社会的機能が壊滅的な被害を受け、社会経済活動に甚大な障害が生じた災害にあっては、迅速な原状復旧を目指すか、または更に災害に強いまちづくりのため計画的な復興を目指すか検討した上、計画的復興を行う場合は、以下のとおり復興計画を作成し、復興事業を遂行するものとする。

[復興計画の期間]

計画期間は10年（平成23～32年度）とする。

なお、毎年度、進行を管理し、復興の局面や社会情勢の変化に応じて、必要な見直しを行うものとする。

[復興計画の構成]

復興計画は、復興の理念と目標、復興の基本方向、復興施策及び国・県への要望で構成する。

1. 復興の理念と目標

復興は現在の市民のみならず将来の市民のためのものという考えのもとに、単なる原状復旧ではなく、環境問題、少子高齢化、地域のつながりの希薄化などの現代課題にも対応した新たなまちづくりを推進していくものとし、以下の4つの目標を掲げて、早期の復旧と創造的な復興を目指す。

- (1) 安心・安全な暮らしの確保
- (2) 災害をバネにした地域活力の創出
- (3) 北東北における八戸市の拠点性の向上
- (4) 災害に強いまちづくりの実現

2. 復興の基本方向

- (1) 被災者の生活再建
生活資金・住宅の確保、雇用対策の強化、生活支援の充実など
- (2) 地域経済の再興
水産業・農林畜産業・企業活動・観光・サービス業の再興、
風評被害の防止など
- (3) 都市基盤の再建
市街地・港湾・漁港・海岸・河川・道路・公園・下水道等の整備、
公共施設の耐震強化など
- (4) 防災体制の強化
防災拠点の整備、ライフライン・避難体制の強化など

3. 復興施策

上記の復興の基本方向に沿って、
イ) 当面重点的に取り組むべき施策及び事業
ロ) 今後取り組むべき施策
を整理する。

4. 国・県への要望

[策定期間]

平成23年9月末までの策定を目指す。

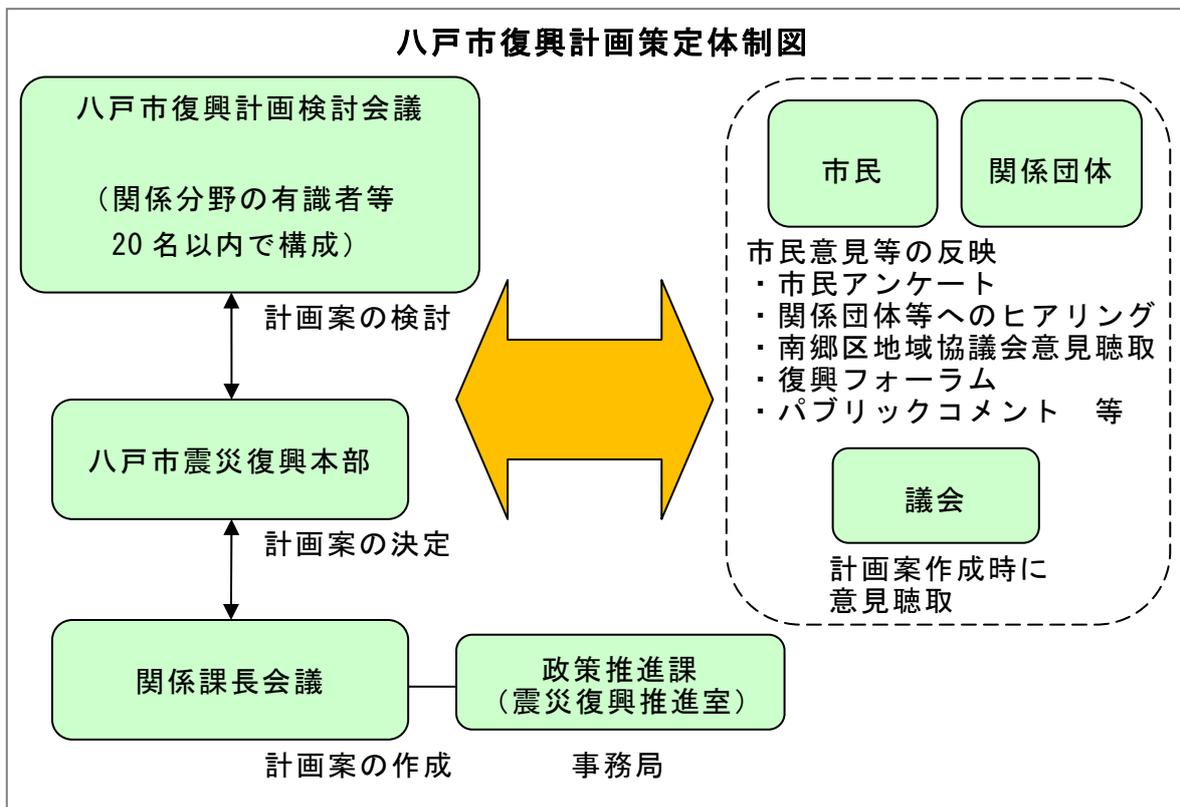
なお、当面重点的に取り組むべき施策及び事業については、平成23年6月をめどに取りまとめる。

[策定体制]

- 復興計画の策定にあたり、専門的な見地から幅広く検討していくため、関係機関や関係団体の有識者等で構成する八戸市復興計画検討会議を設置する。
- 庁内関係課長会議において計画案の作成を行い、八戸市復興計画検討会議における計画案の検討を踏まえ、八戸市震災復興本部において計画案を決定する。
- 被災者をはじめとする市民の声を最大限反映させるため、市民アンケートや関係団体等からのヒアリング、復興フォーラム、パブリックコメントなどを実施する。

【計画策定の流れ】

- ①庁内検討 (計画案の作成) ⇒ ②検討会議 (計画案の検討) ⇒ ③震災復興本部 (計画案の決定)



- ※別紙 1 「八戸市復興計画検討会議設置要綱」
- ※別紙 2 「八戸市復興計画検討会議委員一覧」
- ※別紙 3 「八戸市震災復興本部設置要綱」
- ※別紙 4 「八戸市復興計画関係課長会議の構成」

[策定スケジュール（予定）]

	日 程	復興本部・検討会議	議会・市民参画
策定方針	5月11日	第1回八戸市震災復興本部 (13:30~14:30) ・策定方針決定	
計画骨子案	5月	内部検討（計画骨子案）	
	5月19日	<u>第1回検討会議の開催</u> (10:00~12:00) ・委嘱状交付 ・震災対応状況報告 ・計画骨子案 ・市民アンケート実施案	・議会報告 ・南郷区地域協議会報告
	6月10日	第2回八戸市震災復興本部 (13:30~14:30) ・計画骨子案 ・当面重点的に取り組むべき施策 ・事業案	・市民アンケート実施（5~6月）
計画1次案	6月	内部検討（計画1次案）	
	6月24日	<u>第2回検討会議の開催</u> (13:00~15:00) ・計画1次案 ・当面重点的に取り組むべき施策 ・事業案	・議会意見聴取 ・南郷区地域協議会意見聴取
	6月下旬	第3回八戸市震災復興本部 ・計画1次案 ・ <u>当面重点的に取り組むべき施策</u> ・ <u>事業の取りまとめ</u>	・関係団体等ヒアリング
計画2次案	7~8月	内部検討（計画2次案）	・復興フォーラム開催
	8月18日	<u>第3回検討会議の開催</u> (13:00~15:00) ・計画2次案	・議会意見聴取 ・南郷区地域協議会意見聴取
	8月下旬	第4回八戸市震災復興本部 ・計画2次案	・計画2次案のパブリックコメント
計画最終案	9月	内部検討（計画最終案）	
	9月21日	<u>第4回検討会議の開催</u> (13:00~15:00) ・計画最終案	
	9月下旬	<u>検討会議から計画最終案の市長への提出</u> 第5回八戸市震災復興本部 ・ <u>八戸市復興計画の策定</u>	・議会報告 ・南郷区地域協議会報告

八戸市復興計画検討会議設置要綱

(設置)

第1条 八戸市震災復興本部設置要綱(平成23年5月11日実施)第5条に基づき、八戸市復興計画(以下「復興計画」という。)の策定に当たり、関係分野の有識者等及び学識経験者の意見を反映させるため、八戸市復興計画検討会議(以下「検討会議」という。)を設置する。

(職務)

第2条 検討会議は、復興計画案の策定に関し、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長へ報告する。

- (1) 震災復興の基本方針に関すること。
- (2) 復興計画案に掲げる施策・事業に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、関係分野の有識者等又は学識経験者の中から市長が委嘱する委員20名以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、復興計画案の策定をもって終了する。

(座長及び副座長)

第5条 検討会議に、座長及び副座長各1名を置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選によって定める。
- 3 座長は、検討会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議の会議は、座長が招集し、座長が会議の議長となる。ただし、委員の委嘱後の最初の検討会議は、市長が招集する。

- 2 検討会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、総合政策部政策推進課震災復興推進室において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、座長が検討会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年5月11日から実施する。

(別紙2)

八戸市復興計画検討会議委員一覧

(敬称略:分野順)

区分	分野	委員候補者	所属・職名
①市民生活 (6)	医療・保健	高木 伸也	八戸市医師会 会長
	福祉	田口 豊實	八戸市社会福祉協議会 会長
	環境	類家 伸一	特定非営利活動法人循環型社会創造ネットワーク 理事長
	地域コミュニティ	中上千壽子	白銀公民館 館長
	市民団体	町田 直子	特定非営利活動法人ACTY 理事長
	雇用	小野 武司	連合青森三八地域協議会 議長
②産業・経済 (6)	商工業	福島 哲男	八戸商工会議所 会頭
	水産業	武輪 俊彦	はちのへ水産復興会議 水産業復興ビジョン部会長
	農業	佐々木福栄	八戸農業協同組合 代表理事組合長
	物流	大矢 卓	八戸港振興協会 会長
	観光	笹垣 正弘	八戸観光コンベンション協会 会長
	防災	大黒 裕明	八戸地域防災協会 会長
③大学等 (3)	学識経験者	藤田 成隆	八戸工業大学 学長
	学識経験者	中村 覺	八戸大学 学長
	学識経験者	岡田 益男	八戸工業高等専門学校 校長
④行政 (2)	国	若崎 正光	国土交通省東北地方整備局 八戸港湾・空港整備事務所 所長
	県	鳴海 英章	三八地域県民局 局長
合計			17名

八戸市震災復興本部設置要綱

(設置)

第1条 東日本大震災からの復興を迅速かつ計画的に推進するため、八戸市震災復興本部(以下「復興本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 復興本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 震災復興の総括及び企画調整に関すること。
- (2) 八戸市復興計画の決定、進行管理及び見直しに関すること。
- (3) その他復興に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 復興本部は、別表第1に掲げる職にあるものをもって充てる。

- 2 本部長は、復興本部を統括する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて本部長が招集する。

(市民、関係団体等の意見の反映)

第5条 復興本部は、復興計画の策定に当たっては、市民、関係分野の有識者等及び学識経験者の意見を反映させるものとする。

(関係課長会議)

第6条 復興計画案の策定その他必要な事項の処理のため、復興本部に関係課長会議を置く。

(事務局)

第7条 復興本部の事務局を総合政策部政策推進課震災復興推進室に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、復興本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年5月11日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

区 分	職 名
本部長	市長
副本部長	副市長
本部員	南郷区役所長
	総合政策部長
	防災安全部長
	まちづくり文化観光部長
	総務部長
	財政部長
	商工労働部長
	農林水産部長
	福祉部長
	市民健康部長
	環境部長
	建設部長
	都市整備部長
	交通部長
	市民病院事業管理者
	市民病院事務局長
	教育長
	教育部長
	会計管理者
	八戸地域広域市町村圏事務組合事務局長 (総務部理事)
八戸地域広域市町村圏事務組合消防長 (総務部理事)	
八戸圏域水道企業団副企業長	

八戸市復興計画 関係課長会議の構成

重点施策分野	テーマ	関係課
①被災者の生活 再建	<ul style="list-style-type: none"> 生活資金の確保 住宅確保の支援 雇用対策の強化 生活支援の充実 など 	【商工労働部】 雇用支援対策課 【福祉部】 福祉政策課 【市民健康部】 健康増進課 【環境部】 環境政策課 【建設部】 建築住宅課 【教育委員会事務局】 学校教育課 (6課)
②地域経済の再 興	<ul style="list-style-type: none"> 水産業の再興 農林業の再興 企業活動の再興 観光・サービス業 の再興 風評被害の防止 など 	【まちづくり文化観光部】 まちづくり文化推進室、観 光課 【商工労働部】 商工政策課、産業振興課 【農林水産部】 農政課、水産振興課 (6課)
③都市基盤の再 建	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の整備 港湾・漁港の整備 海岸・河川の整備 道路・公園・下水 道等の整備 公共施設の耐震強 化 など 	【総合政策部】 政策推進課 【農林水産部】 水産振興課 (再掲) 【都市整備部】 都市政策課 【建設部】 港湾河川課 (4課)
④防災体制の強 化	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点の整備 ライフラインの強 化 避難体制の強化 など 	【総合政策部】 市民連携推進課、広報統計課 【防災安全部】 防災危機管理課 【市民健康部】 市民課、国保年金課 【教育委員会事務局】 教育総務課、社会教育課 (7課)
⑤計画全般		【南郷区役所】 企画総務課 【総合政策部】 政策推進課 (再掲) 【総務部】 人事課 【財政部】 財政課 (4課)

※必要に応じて、随時、関係課を追加する。

審議 1 八戸市復興計画検討会議の運営方法案について

1 検討会議の運営方法について

- (1) 会議は公開とする。
- (2) 傍聴者は、会議で発言することはできない。
- (3) 会議における発言は議事録として記録される。
- (4) 議事録は公開する。

2 委員以外の者の会議への出席について

八戸市復興計画検討会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、次の場合に委員以外の者の会議への出席を承認する。

- (1) 委員が会議を欠席する場合で、当該委員の所属団体からの説明又は意見が必要と認められる場合
- (2) 委員が対応できない専門的事項について説明又は意見が必要と認められる場合

審議 2 八戸市復興計画骨子案

はじめに（市長あいさつ文）

目 次

序 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

平成23年3月11日14：46に国内観測史上最大のM9.0の地震が発生した。この東日本大震災は、一瞬のうちに市民の尊い人命を奪ったのみならず、多くの住居や都市施設に甚大な被害を及ぼした。

この震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、今回の経験・教訓を活かした更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、次の3つの視点から、八戸市復興計画を策定する。

- (1) 復興に当たっての基本的な方向性を示すための計画
- (2) 復興に向けた市の施策の重点化を図るための計画
- (3) 復興に関する国・県への要望を行うための計画

2. 計画の位置づけ

八戸市地域防災計画(地震編)第5章第7節に基づく復興計画として策定する。

また、復興計画は、第5次八戸市総合計画基本構想（平成19～28年度）及び後期推進計画(平成23～28年度)を補完する震災対策の特別計画として位置付ける。

なお、はちのへ水産復興会議において検討が開始されている「水産復興ビジョン」については、復興計画との整合性を図る。

3. 計画期間

計画期間は10年（平成23～32年度）とする。

なお、毎年度、進行を管理し、復興の局面や社会情勢の変化に応じて、必要な見直しを行うものとする。

4. 計画の構成

復興計画は、第1「復興の理念と目標」、第2「復興の基本方向」、第3「復興施策」、第4「国・県への要望」で構成する。

5. 計画の範囲

復興計画の範囲は、当市が主体となって推進する施策や事業のほか、国、県、一部事務組合等の公共機関や民間団体などが実施する施策や事業も含めるものとする。

復興計画体系図（※図挿入）

第1 復興の理念と目標

- ・復興は現在の市民のみならず将来の市民のためのもの
- ・単なる原状復旧ではなく、現代課題にも対応した新たなまちづくりを推進
- ・以下の4つの目標を掲げて、早期の復旧と創造的な復興を目指す
 - （1）安心・安全な暮らしの確保
 - ・災害前の安定した暮らしの早期実現
 - ・より安全で、より安心して暮らせる地域社会の形成
 - （2）災害をバネにした地域活力の創出
 - ・産業基盤の早期復旧と二次災害への的確な対応
 - ・地域資源を活かした新たな価値・魅力の創造
 - （3）北東北における八戸市の拠点性の向上
 - ・東北の復興に向けた拠点機能の早期復旧
 - ・災害時にも対応し得る拠点機能の強化
 - （4）災害に強いまちづくりの実現
 - ・災害の教訓を踏まえた防災体制の強化
 - ・自助、共助、公助の連携による協働のまちづくり

第2 復興の基本方向

1. 被災者の生活再建
 - ・現状）津波による住居や仕事等の喪失
 - ・課題）早急な生活基盤の確保
 - ・方向）生活支援、住宅確保、雇用対策、医療・保健・福祉の充実
2. 地域経済の再興
 - ・現状）農林水産業や企業等の生産基盤への被害や風評被害による経済活動の低迷
 - ・課題）生産基盤の早期復旧と経済活動の維持・活性化
 - ・方向）水産業、農林畜産業、企業活動、観光・サービス業の再興、風評被害の防止
3. 都市基盤の再建
 - ・現状）社会経済活動を支える都市基盤の損壊と機能喪失
 - ・課題）災害に強い都市基盤の整備
 - ・方向）市街地、港湾・漁港、海岸・河川、道路・公園・下水道等の整備、公共交通の維持・確保
4. 防災体制の強化
 - ・現状）停電や断水、避難生活の長期化等による市民生活への大きな影響
 - ・課題）今回の災害の教訓を踏まえた防災体制の点検・見直し
 - ・方向）ライフラインの強化、防災拠点の整備、防災体制の強化

第3 復興施策

1. 被災者の生活再建

(1) 生活支援の充実

- ① 生活資金の確保
- ② 児童・生徒の就学支援
- ③ 税・手数料等の減免、徴収猶予

(2) 住宅確保の支援

- ① 住宅の復旧支援
- ② 一時入居住宅の提供

(3) 雇用対策の強化

- ① 雇用機会の維持・創出
- ② 離職者等の職業能力開発の充実

(4) 医療・保健・福祉の充実

- ① 医療体制の充実
- ② 健康と心のケアの支援
- ③ 福祉サービスの充実
- ④ 生活環境の充実

2. 地域経済の再興

(1) 水産業の再興

- ① 漁船・水産加工施設の復旧整備
- ② 漁業者の経営再建支援
- ③ 水産加工業者の経営再建支援
- ④ 魚市場の復旧整備

(2) 農林畜産業の再興

- ① 農林畜産施設の復旧整備
- ② 農林畜産業者の経営再建支援
- ③ 家畜飼料の安定供給確保

(3) 企業活動の再興

- ① 被災企業の施設設備の復旧整備
- ② 被災企業の経営再建支援
- ③ 雇用維持対策の強化

(4) 観光・サービス業の再興

- ① 観光施設の復旧整備
- ② 誘客宣伝活動の強化
- ③ 商業・サービス業の活性化

(5) 風評被害の防止

- ① 放射性物質の監視体制の強化
- ② 農林水産物等の安全情報の発信

3. 都市基盤の再建

(1) 市街地の整備

- ① 災害に強い市街地の整備
- ② 災害に対応した幹線道路の整備

(2) 港湾・漁港の整備

- ① 港湾・漁港の再編
- ② 港湾の復旧整備
- ③ 漁港の復旧整備

(3) 海岸・河川の整備

- ① 海岸の復旧整備
- ② 河川の復旧整備

(4) 道路・公園・下水道等の整備

- ① 道路の復旧整備
- ② 公園の復旧整備
- ③ 下水道（処理場、ポンプ場）の復旧整備
- ④ 公共施設の復旧整備

(5) 公共交通の維持・確保

- ① バス交通の維持・確保
- ② 鉄道の維持・確保

4. 防災体制の強化

(1) ライフラインの強化

- ① ライフラインの復旧体制の強化
- ② 情報連絡体制の充実
- ③ 環境エネルギー対策の強化

(2) 防災拠点の整備

- ① 避難所の充実
- ② 避難所の耐震強化
- ③ 物資の備蓄・調達体制の強化

(3) 防災体制の強化

- ① 避難所の運営体制の強化
- ② 防災教育の推進
- ③ 地域での相互扶助の充実
- ④ 広域連携の強化
- ⑤ 地域防災計画の見直し

第4 国・県への要望

1. 総合的事項

- (仮称) 災害復興交付金の創設
- 災害復旧のための財政措置(国庫補助金、特別交付税措置、地方債の拡充)
- がれき等災害廃棄物の撤去・処理にかかる経費への支援
- 国策としてLNG火力発電所の建設を推進することによる電力需給の安定化促進
- 燃料流通の早期正常化

2. 生活再建に関する事項

- 住宅再建の支援
- 緊急雇用対策の充実強化による雇用の維持・創出
- 市町村介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る財政支援
- 被災した児童生徒の就学環境の支援強化

3. 地域経済復興に関する事項

- 被災農林水産業者や中小企業等に対する一時支援金制度の創設
- 水産業の生産・流通基盤の早期復旧及び水産基地としての拠点性強化
- 被災漁業者の経営再建及び被災施設等の早期復旧
- 被災農地の土砂や被災施設の撤去及び除塩対策に激甚災害相当の支援
- 企業の経営維持と災害復興に向けた税制面の支援
- 被災企業への助成措置(工場等建物の建設・修復及び機械設備の導入)
- 名勝・県立自然公園種差海岸の被災箇所の早期復旧及び施設整備の促進
- 農林水産物等の風評被害対策

4. 都市基盤整備に関する事項

- 八戸港の港湾機能の早期復旧及び防災機能見直し強化
- 荷捌き施設A棟及びB棟（増築部分）の早期復旧に対する財政支援
- JR八戸線の早期完全復旧
- 馬淵川流域下水道のポンプ復旧経費への支援
- 避難所となる教育関連施設の耐震化等推進、機能強化

5. 防災体制強化に関する事項

- 医療機関の機能維持対策及び災害時における医療体制の強化
- 他県被災地への人的支援制度の確立
- 福島第一原子力発電所での事故に係る速やかな事態収拾
- 原子力防災体制・安全規制体制の強化

付属資料

審議 3 八戸市復興計画市民アンケート調査案

目 的	この調査は、復興計画の策定にあたって、広く市民から意見を収集し、市民の意見を反映した計画づくりを行うことを目的として実施する。
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸市在住の満 18 歳以上の市民 1,000 人 ・ 平成 23 年 5 月 18 日現在の住民基本台帳を基に無作為に抽出（男女別、年齢階層別に抽出、ただし地区毎の人口に配慮）
調査内容	<p>市民の震災時の行動や被害状況を把握するとともに、復興計画の策定方針として定めた 4 つの基本方向（被災者の生活再建、地域経済の再興、都市基盤の再建、防災体制の強化）に関して、市民の意識・意見について設問を設定</p> <p>※設問内容の詳細は、添付の調査票を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害状況と震災時の行動 <ul style="list-style-type: none"> ①震災による被害について ②震災発生時の避難行動について ③震災以降困っていることについて ・ 被災者の生活再建 <ul style="list-style-type: none"> ④生活再建に向けて必要な支援策について ・ 地域経済の再興 <ul style="list-style-type: none"> ⑤産業復興に向けて必要な支援策について ・ 都市基盤の再建 <ul style="list-style-type: none"> ⑥復興に向けた都市整備について ⑦復興に向けた港湾・漁港施設の整備について ・ 防災体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ⑧大規模な災害に備えた地域の取り組みについて（共助） ⑨大規模な災害への備えについて（市全体） ・ 自由回答 <ul style="list-style-type: none"> ⑩八戸市の災害に強いまちづくりについて自由回答欄
調査時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年 5 月下旬～6 月
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送による配布・回収（お礼状兼督促状を 1 回送付）

八戸市復興計画市民アンケート調査 ご協力のお願い

皆さまには、日頃より市政にご協力いただき、ありがとうございます。

この度の平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々へ謹んでお見舞申し上げます。

当市では、震災により尊い人命が奪われただけでなく、沿岸部において住居や都市施設が甚大な被害を受けたことから、迅速な復旧を図るとともに、計画的な復興を目指すため、八戸市復興計画を策定することといたしました。

策定にあたっては、市民の皆様のご意見をお伺いしながら進めることとしており、この度、八戸市の復興に関する市民アンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料として活用したいと考えております。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨をご理解の上、調査にご協力いただきますようお願いいたします。なお、今回は、当市にお住まいの18歳以上の方から無作為で1,000人を選ばせていただいております。

また、ご回答の内容は、調査目的以外に使用することはなく、統計的に処理し、個々の内容が公表されることは一切ありません。

平成23年5月 八戸市長 小林 眞

ご記入にあたってのお願い

- 宛名のご本人がお答えください（ご本人が記入困難な場合はご本人のご意見をお聞きした上で、ご家族の方などが記入くださっても結構です）。
- 質問ごとに、回答欄にあてはまる番号をご記入ください。なお、特に指定のある項目については、それに従ってお答えください。
- このアンケート調査は、6月 日（ ）までに同封の返信用封筒で返送（切手不要）してください。
- 調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

八戸市 総合政策部 政策推進課 震災復興推進室（渡部、田名部）

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1

電話) 43-9260 (FAX) 47-1485

E-mail: fukko@city.hachinohe.aomori.jp

はじめに、震災によるあなたの被災状況、避難行動などについてお尋ねします。

問1 あなたは、震災（地震および津波）によってどのような被害を受けましたか。
下の選択肢の中からあてはまる番号をすべて選んで○を付けてください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 被害は無かった | 2. 軽微な被害で生活が続けられた |
| 3. 家屋や地盤の一部が損壊した | 4. 家屋や地盤に大きな被害がでた |
| 5. 職場が被害を受けた | 6. 勤務先などが被害にあった |
| 7. 自動車や船舶などに被害があった | |
| 8. その他（ | ） |

問2 あなたは、今回の震災発生時に避難行動をしましたか。行動した場合は、何をきっかけに避難したか下の選択肢の中からあてはまる番号をすべて選んで○を付けてください。

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| 1. 避難していない | 2. 避難が遅れて津波に遭遇した |
| 3. ラジオやテレビの情報で避難した | 4. 防災無線・広報車の放送を聞いて避難した |
| 5. 勤務先等からの指示で避難した | 6. 人づてに知り避難した |
| 7. メール・インターネット（携帯電話を含む）からの情報で避難した | |
| 8. その他（ | ） |

問3 あなたは、震災以降、何か困っていることがありますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号をすべて選んで○を付けてください。

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1. 震災の影響で収入が減少した | 2. 震災の影響で解雇された |
| 3. 居住環境が悪化した | 4. 体調や気分が悪化した |
| 5. 困っている事があるが相談先がわからない | 6. 特に無し |
| 7. その他（ | ） |

八戸市を復興させる上でどのようなことが重要か、あなたのご意見をお尋ねします。

問4 あなたは、被災した方々の生活再建を進める上で、どのような支援策が重要だと考えますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を2つ選んで○を付けてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 生活資金の支給や貸付 | 2. 児童・生徒の就学支援 |
| 3. 税・手数料等の減免、徴収猶予 | 4. 住宅確保の支援 |
| 5. 雇用支援の強化 | 6. 医療、保健の充実 |
| 7. 福祉サービスの充実 | 8. 生活再建に関する相談体制の充実 |
| 9. その他（ | ） |

問5 あなたは、ものづくりや農林水産業、観光等の産業活動を再興させる上で、事業者に対してどのような支援策が重要だと考えますか。

下の選択肢の中からあてはまる番号を2つ選んで○を付けてください。

1. 低利融資または保証
2. 雇用に対する助成金
3. 施設や設備の復旧に対する補助金
4. 経営の相談体制の充実
5. 税金の特例措置
6. その他 ()

問6 あなたは、復興に向けてどのように都市整備を進めれば良いと考えますか。

下の選択肢の中からあてはまる番号を2つ選んで○を付けてください。

1. 危険箇所の土地利用の見直し
2. 浸水を防御するための防波堤や防潮堤等の整備
3. 避難に配慮した幹線道路の整備
4. 公共施設の耐震強化
5. 災害に備えた公園や緑地の整備
6. 災害を防ぐための河川や海岸の整備
7. 災害に強い公共交通の整備
8. その他 ()

問7 あなたは、復興に向けてどのように港湾・漁港施設の整備を進めれば良いと考えますか。

下の選択肢の中からあてはまる番号を2つ選んで○を付けてください。

1. 北東北の物流拠点として港湾関連施設の整備を進める
2. 水産業の国内の拠点となる漁港や魚市場の整備を進める
3. LNGターミナル^{※1}等のエネルギー基地の整備を進める
4. 観光・レジャー空間として、産直施設やマリーナ^{※2}などを整備する
5. 憩いと防災の空間として公園や緑地を整備する
6. その他 ()

※1 液化天然ガスを輸入し、国内に出荷するための基地

※2 ヨットやレジャー用ボートを停泊・保管する場所

問8 あなたは、地震や水害等の大規模な災害に備えて、身近な地域ではどのような活動が重要と考えますか。

下の選択肢の中からあてはまる番号をすべて選んで○を付けてください。

1. 防災知識や応急手当の講演会開催
2. 防災訓練、避難訓練の実施
3. 高齢者等の要援護者の把握と支援
4. 地域での情報伝達や連絡体制づくり
5. 飲食料、資機材の計画的な備蓄
6. 自主防災組織の設立・活動充実
7. その他 ()

問9 あなたは、市全体として防災体制の強化を図る上で、どのようなことが重要だと考えますか。
下の選択肢の中からあてはまる番号を3つ選んで○を付けてください。

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| 1. 情報連絡体制の充実 | 2. 小中学校での防災教育の充実 |
| 3. 防災訓練、避難訓練の実施 | 4. 避難場所や避難路の整備 |
| 5. 行政の危機対応力の強化 | 6. 救急・救護体制の強化 |
| 7. 生活物資の計画的な備蓄 | 8. 高齢者等の要援護者の支援体制の強化 |
| 9. ライフラインの耐震強化（上下水道、ガス、電気等） | |
| 10. その他（ ） | |

問10 この調査でお聞きしたことのほか、今後の八戸市の災害に強いまちづくりについて、ご意見・ご提案がありましたら、下の自由記入欄にご自由にご記入ください。

<自由記入欄>

あなた自身の事についてお尋ねします。

※ご回答の内容は、統計的に処理するために必要となります。調査目的以外に使用することは無く、内容が公表されることは一切ありませんので必ずご記入ください。

あなたの性別、年齢、家族構成、お住まいの状況、職業についてお聞きします。
下の表のあてはまる番号を一つ選んで○を付けてください。

性別	1. 男 2. 女
年齢	1. 18～19歳 2. 20～29歳 3. 30～39歳 4. 40～49歳 5. 50～59歳 6. 60～69歳 7. 70歳以上
家族構成	1. 単身世帯 2. 夫婦世帯 3. 二世帯世帯（親と子） 4. 三世帯世帯（親と子と孫） 5. その他（ ）
居住地域	1. 三八城 2. 柏崎 3. 吹上 4. 長者 5. 小中野 6. 江陽 7. 湊 8. 白銀 9. 鮫 10. 根城 11. 白山台 12. 是川 13. 上長 14. 市川 15. 館 16. 豊崎 17. 大館 18. 下長 19. 南浜 20. 南郷区
住居	1. 持ち家 2. 借家 3. マンション・アパート等の集合住宅
職業	1. 農林業 2. 漁業・水産業 3. 会社員・会社役員 4. 自営業 5. 公務員・団体職員 6. 家事専業 7. 学生 8. 無職 9. その他（ ）

アンケートにご協力くださいますて、誠にありがとうございました。

東日本大震災にかかる国・県等の動き

【国の動き】

平成23年

3月11日

緊急災害対策本部設置(本部長:菅首相)

4月11日

東日本大震災復興構想会議設置(議長:五百旗頭防衛大学校長)

◆「復興構想7原則」

- ①大震災の教訓を次世代に伝承
- ②地域コミュニティ主体の復興を基本
- ③技術革新を伴う復旧・復興
- ④自然エネルギー活用型地域の建設
- ⑤復興と日本再生の同時進行
- ⑥原発被災地への支援と復興に配慮
- ⑦国民全体の連帯と分かち合いにより復興

※第4回会合(5/10開催)において、6月末日途の「第1次提言」に先立ち決定

5月2日

第1次補正予算成立

◆総額約4兆円

- ①公共土木施設の災害復旧等
- ②中小企業等の事業再建のための融資等
- ③災害廃棄物(ガレキ等)の処理等
- ④応急仮設住宅の建設・賃貸等
- ⑤地方交付税(特別交付税)の増額 など

【県の動き】

3月11日

県災害対策本部設置(本部長:三村知事)

17日

生活再建・産業復興局設置

4月1日

県復興対策本部設置(本部長:三村知事)

5月9日

「青森県復興プラン」策定

13日

5月補正予算成立

◆総額約177億円

- ①未来を拓くあおもり漁船漁業復興事業費補助
- ②県特別保証融資制度貸付
- ③緊急雇用創出対策事業 など

【その他】

5月10日

八戸商工会議所「経済復興支援会議」発足(議長:河村副会頭)

～統一スローガン「がんばるぞ八戸!東北を元気に」～

○支援事業

- ・スローガンを活用した広告物の製作、販売
- ・事業所の募金活動への支援
- ・地場製品の販売促進 など